



あなたの行動で救える命があります



11月は『児童虐待防止推進月間』

いち はや く
189
児童相談所
全国共通
3桁ダイヤル

**児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。**

主唱:厚生労働省・内閣府



しつけ？虐待？
迷ったら

虐待を受けたと
思われる
子どもがいたら

出産・子育てに
悩んだら

子育てに悩む
親がいたら



参考：厚生労働省HP 児童虐待防止対策



健康推進課では子育て応援や子どもを守るために、以下の事業を行っています



聞いてみよう！
～妊産婦・乳幼児相談～

毎月実施

助産師・保健師・
栄養士に相談できます

ひだまり相談

予約制

臨床心理士等に
相談できます

**窓口相談
電話相談**

随時

健康推進課にて
対応します

出産や子育てに関する相談は

瑞穂市役所 健康推進課 Tel:058-327-8611

児童虐待に関する相談は

瑞穂市役所 福祉生活課 Tel:058-327-4123